

平成22年第1回砂川市議会定例会

平成22年3月8日（月曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 議案第 1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成21年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成21年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
議案第 4号 平成21年度砂川市老人医療事業特別会計補正予算
議案第 5号 平成21年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 6号 平成21年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 7号 平成21年度砂川市病院事業会計補正予算
[第1予算審査特別委員会]
- 散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名
尾崎 静夫議員
中江 清美議員
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
自 3月 8日 10日間
至 3月17日
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 議案第 1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成21年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 平成21年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
 議案第 4号 平成21年度砂川市老人医療事業特別会計補正予算
 議案第 5号 平成21年度砂川市介護保険特別会計補正予算
 議案第 6号 平成21年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
 議案第 7号 平成21年度砂川市病院事業会計補正予算
 [第1予算審査特別委員会]

○出席議員（13名）

議 長	北 谷 文 夫 君	副議長	東 英 男 君
議 員	矢 野 裕 司 君	議 員	武 田 圭 介 君
	飯 澤 明 彦 君		中 江 清 美 君
	吉 浦 やす子 君		一ノ瀬 弘 昭 君
	尾 崎 静 夫 君		土 田 政 己 君
	辻 勲 君		小 黒 弘 君
	沢 田 広 志 君		

○欠席議員（1名）

増 田 吉 章 君

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	菊 谷 勝 利
砂川市教育委員会委員長	柴 田 良 一
砂川市監査委員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	曾 我 治 彦
砂川市農業委員会会長	奥 山 俊 二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	小 原 幸 二
市 立 病 院 長	小 熊 豊
総 務 部 長 兼 会 計 管 理 者	善 岡 雅 文
市 民 部 長	井 上 克 也
経 済 部 長	栗 井 久 司
建 設 部 長	西 野 孝 行
建 設 部 技 監	金 田 芳 一

市立病院事務局長	小 俣 憲 治
市立病院事務局審議監	佐 藤 進
市立病院事務局技監	中 村 俊 夫
総務課長	古 木 信 繁
広報広聴課長	湯 浅 克 己

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長	四 反 田 孝 治
教 育 次 長	森 下 敏 彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 局 長	中 出 利 明
---------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	善 岡 雅 文
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 井 久 司
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	角 丸 誠 一
事 務 局 次 長	加 茂 谷 和 夫
庶 務 係 長	佐 々 木 純 人
議 事 係 長	石 川 早 苗

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 北谷文夫君 おはようございます。ただいまから平成22年第1回砂川市議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長 北谷文夫君 本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届け出のあった方を事務局長に報告させます。

議会事務局長。

○議会事務局長 角丸誠一君 本日の会議に欠席と届け出のありました議員は、増田吉章議員であります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 北谷文夫君 日程第1、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、尾崎静夫議員及び中江清美議員を指名いたします。

本日の議事日程並びに議長の諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 北谷文夫君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から3月17日までの10日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は10日間と決定をいたしました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 北谷文夫君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 菊谷勝利君 (登壇) おはようございます。昨年の12月の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

まず、1ページ目の総務部総務課の関係では、2点目の空知太会館に係る住民訴訟及び富平町内会に対する土地の譲与に係る住民訴訟について、1月20日、最高裁判所大法廷において判決がありました。空知太の事件については、原判決を破棄し、札幌高等裁判所へ差し戻しとなりましたが、違憲状態にあると判断されたところであります。また、富平

の事件につきましては、相手方の上告が棄却されたところであります。

次に、2ページの広報広聴課の関係では、1点目の「市長と“すながわ”を語ろう」について、12月の21日、公民館において、社会教育事業「青年コミュニティ学院」及び「成人式世話人会」で活躍する9名の青年たちと、まちづくりに対する意見交換を行ったところであります。

5点目の新年交礼会について、1月8日、砂川パークホテルにおいて実施をいたしました。260名のご参加をいただいたところであります。

6点目の第6期総合計画の策定に向けた取り組みについて、(1)の砂川市総合計画審議会の関係でございますけれども、2月9日、第4回審議会を開催をし、基本計画の施策及び人口推計について協議をしたところであります。

次に、3ページ、9点目の国の補正予算に伴う臨時交付金について、2月1日、国の第2次補正予算において、地域活性化・きめ細かな臨時交付金が創設されたことに伴いまして、本交付金を活用するため実施計画を策定をし、空知支庁を通じて内閣総理大臣に提出をさせていただきました。また、国の第1次補正予算において創設されました経済危機対策臨時交付金並びに公共投資臨時交付金につきましても、実施計画書を提出をさせていただきました。

次に、6ページの市民部市民生活課の関係では、15点目の中・北空知廃棄物処理広域連合の設立等について、2月2日、地方自治法第284条第3項の規定により、中・北空知廃棄物処理広域連合が設立されました。広域連合長には歌志内市長、泉谷和美氏が就任をいたしました。同日に開催されました連合会議において、中・北空知3組合の可燃ごみの円滑な処理を協議することを目的に、中・北空知三組合調整会議が設立されたところであります。

次に、7ページ、社会福祉課の関係では、1点目の生活困窮世帯年末見舞金の支給について、12月に民生児童委員を通じて、100世帯に支給をさせていただきました。

5点目の特定医師が関与した聴覚障害に係る身体障害者手帳返還者への対応について、手帳返還者の福祉サービスにおける返還額が確定したことから、2月の18日以降対象者13名と随時面談し、返還を求めているところであります。

次に、11ページの経済部商工労働観光課の関係では、5点目の砂川地域通年雇用促進協議会について、通年雇用化の促進を図るため、記載のとおり通年雇用化バックアップ事業として「通年雇用化支援セミナー」や「経営相談」を行うとともに、通年雇用化チャレンジ事業として3つの講習を実施をさせていただきました。

6点目の北海道・道央空知企業立地セミナーについて、2月8日、東京ビッグサイトにおいて、空知管内への企業立地を促進することを目的に開催をされた「北海道・道央空知企業立地セミナー」に参加し、砂川市のPRを行ったところであります。

次に、17ページ、市立病院の関係では、2点目の附属看護専門学校受験状況について

報告をさせていただきます。平成22年度入学の推薦入学試験は、11月4日、受験者7名に小論文・面接試験を実施をし、11月11日、7名全員の合格を発表いたしました。また、一般入学試験は、1月の21日、応募者数165名のうち156名に2次試験を実施をし、2月9日、34名の合格者を発表したところであります。

3点目の改築工事の発注状況について、昨年度発注した改築工事の進捗率は55.62%となっているところであります。

以上申し上げまして、主要行政報告といたします。

◎日程第4 教育行政報告

○議長 北谷文夫君 日程第4、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 四反田孝治君（登壇） おはようございます。前定例会以降におきます教育行政の主な内容につきましてご報告を申し上げます。

初めに、学務課所管であります。1点目の公立高等学校入試出願状況について申し上げます。2月15日、北海道教育委員会は、平成22年度の公立高等学校入試出願状況を公表いたしました。砂川高等学校は、定員160名に対し、出願数は159名で、1名の定員割れとなったところであります。空知北学区の出願状況は、表のとおりであります。

次に、2ページ、学校給食センター所管について申し上げます。今回で4回目となる「食生活についてのアンケート調査」を昨年12月に市内小中学校の児童生徒の全員を対象に行ったところであります。アンケート調査の回収率は、小学校児童97.6%、中学校生徒75.1%で、全体では90.4%になり、昨年より4.9%下回ったところであります。「毎日朝食を食べますか」の問いでは、食べない日が多い（5.5%）、いつも食べない（2.3%）と合わせて7.8%となっており、昨年の8.1%より若干改善されておりますが、今後アンケート調査の結果分析等を詳細に行い、食生活の改善に結びつくように活用するとともに、学校や関係部署などとの連携を図り、啓発を推進していく考えであります。

次に、3ページ、交流センター交流推進課所管について申し上げます。地域交流センターゆうの利用状況につきましては、昨年4月から今年2月までの施設利用の総計は2,551件、6万4,593名であり、前年より252件の増、利用人員で1万281名の減となっている状況であります。

以上申し上げまして、教育行政報告とさせていただきます。

◎日程第5 議案第1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 平成21年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第3号 平成21年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第4号 平成21年度砂川市老人医療事業特別会計補正予算

議案第5号 平成21年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第6号 平成21年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第7号 平成21年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 北谷文夫君 日程第5、議案第1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成21年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成21年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成21年度砂川市老人医療事業特別会計補正予算、議案第5号 平成21年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第6号 平成21年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第7号 平成21年度砂川市病院事業会計補正予算の7件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 善岡雅文君（登壇） 議案第1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算についてご説明をいたします。

今回の補正は、第8号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,003万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ117億9,522万7,000円とするものであります。

第2条は、継続費の変更であります。8ページ、第2表、継続費補正に記載のとおり、南吉野団地建設工事及び石山団地建設工事について総額と年割額を補正するものであります。

第3条は、繰越明許費の追加であります。9ページ、第3表、繰越明許費補正に記載のとおり、子ども手当システム改修事業、新型インフルエンザワクチン接種費扶助事業、全国瞬時警報システム受信機等購入事業について平成22年度に繰り越すものであります。

第4条は、債務負担行為の変更であります。10ページ、第4表、債務負担行為補正に記載のとおり、認定農家支援資金利子補給及び学校給食運搬委託の限度額の補正を行うものであります。

第5条は、地方債の変更であります。11ページ、第5表、地方債補正に記載のとおり、地方道路等整備事業債から公的資金補償金免除借換債までについて1億1,100万円を減額補正し、補正後の限度額を9億1,520万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明いたしますが、大部分が決算見込みによる事業費の確定によるものでありますので、主なもの及び説明にアンダーラインを付してある新規事業を中心に説明してまいります。

まず、72ページをお開きいただきたいと存じます。1款議会費、1項1目議会費で一つ丸、議会の運営に要する経費の228万1,000円の減は、国家公務員の給与改定に

準じた期末手当の改定によるものが主なものであります。

次に、78ページ、2款総務費、1項5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費のうち弁護士委託料67万1,000円の補正は、富平神社訴訟勝訴報償金21万円と、空知太神社訴訟及び富平神社訴訟に係る最高裁出頭の日当、旅費2名分46万400円であります。

同じく財政調整基金積立金2億5,155万4,000円の補正は、基金積み立てにより財源調整を図るものであります。

次に、80ページ、10目市民生活推進費で一つ丸、北地区コミュニティセンターの管理に要する経費のうち、修繕料185万4,000円の補正は、センター裏側駐車場からの出入り口設置に係る経費であります。

次に、82ページ、2項1目徴税费で一つ丸、市税の賦課事務に要する経費のうち標準宅地時点修正委託料5万3,000円の補正は、北海道が実施し、平成21年9月18日に発表されました地価調査の結果、地価の下落が見られたことから、砂川市内5地点の鑑定評価を行うための委託料であります。

次に、88ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費で二重丸、住宅用火災警報器助成に要する経費556万8,000円の減は、当初1,253世帯を見込んでおりましたが、663世帯ほどの設置見込みとなったことによる減であります。

次に、90ページ、2目知的障害者福祉費で一つ丸、知的障害者自立支援に要する経費1,444万5,000円の補正は、サービス利用者4名の増によるものであります。

同じく3目身体障害者福祉費で一つ丸、身体障害者自立支援に要する経費のうち自立支援医療費2,320万4,000円の補正は、対象者月平均10人程度の増、特に生活保護受給者の増によるものであり、自立支援給付費992万7,000円の補正は、施設入所者の増などによるものであります。

次に、94ページ、2項1目児童福祉費で一つ丸、児童の養育に要する経費のうち子ども手当システム改修委託料405万3,000円の補正は、子ども手当を支給するための電算システム改修費用であり、22年4月にシステム改修を終える見込みのため、全額翌年度に繰り越すものであります。

同じく一つ丸、子ども通園センターの運営管理に要する経費のうち備品購入費34万7,000円の補正は、FF式ストーブ更新とパソコン購入に係る経費であります。

次に、100ページ、4款衛生費、1項2目予防費で一つ丸、感染症予防に要する経費のうち新型インフルエンザワクチン接種費扶助480万7,000円の減は、13歳以上の接種回数が2回から1回に変更となったことによる減であります。また、残る予算2,538万6,000円のうち316万円については、国の指針により22年4月以降についても接種対象として拡大された健康成人のほか優先接種対象者も含め、当面ワクチン接種を継続し、費用負担軽減措置についても継続することとされたことから、翌年度に繰り

越すものであります。

次に、102ページ、2項1目ごみ処理費で一つ丸、ごみ収集、処理に要する経費のうち処理場維持管理委託料342万3,000円の減は、事業費確定による減であります。

次に、104ページ、5款労働費、1項1目労働諸費で二重丸、緊急雇用創出事業に要する経費のうち商店街交通量、通行量等調査委託料263万6,000円の減は、事業確定による減であります。

次に、110ページ、7款商工費、1項1目商工振興費で二重丸、企業振興促進補助金1,037万3,000円の補正は、企業施設建設4社に対する補助金であります。

次に、114ページ、8款土木費、2項3目道路橋梁新設改良費で二重丸、道路橋梁新設改良事業費2,158万8,000円の減は、事業費確定による減によるものであります。

次に、118ページ、5項1目市営住宅管理費で一つ丸、改良住宅の管理に要する経費のうち宮川中央団地高齢改善工事費405万2,000円の減は、事業費確定による減であります。

同じく3目市営住宅建設費で二重丸、南吉野団地建設事業費1,175万6,000円及び石山団地建設事業費769万7,000円の減は、事業費確定による減であります。

次に、122ページ、9款消防費、1項1目消防費で一つ丸、砂川地区広域消防組合負担金1,097万5,000円の減は、消防ポンプ車整備に係る事業費確定及び消防組合で借入れする起債対象経費の増により砂川市負担分の減が主なものであります。

同じく2目災害対策費で一つ丸、災害対策に要する経費の全国瞬時警報システム受信機等購入費628万3,000円の補正は、地震速報、気象情報、有事の際の弾道ミサイル情報など緊急情報を衛星回線を通じて国が自治体へ通知し、早期対応と災害の軽減を図ることを目的に導入するもので、経済危機対策による国の補正予算において防災情報通信設備事業交付金が新設され、全額子機で整備するものであります。受信機等の納入は22年4月以降の見込みのため、全額翌年度に繰り越すものであります。

次に、126ページ、10款教育費、2項1目小学校管理費で二重丸、学校ICT環境整備事業に要する経費1,861万7,000円の減及び128ページ、3項1目中学校管理費で二重丸、学校ICT環境整備事業に要する経費641万7,000円の減は、事業費確定による減であります。

次に、142ページ、12款諸支出金、2項2目下水道会計繰出金1,912万2,000円の減は、下水道使用料金672万円の増と、前年度の精算による砂川市分の使用水量の減による流域下水道組合負担金647万1,000円の減が主なものであります。

同じく3目病院会計繰出金7,898万7,000円の補正は、地方交付税の算定において主に病床に係る単価がふえたことによるものであります。

次に、144ページ、13款職員費、1項1目職員費で一つ丸、職員の給与等に要する

経費2,430万3,000円の減は、主に中途退職者及び人事院勧告による期末手当0.35カ月減などによるものであります。

以上が歳出でありまして、歳入については13ページ、総括でご説明を申し上げます。1款市税は121万1,000円の補正となりますが、原油高による北電の法人市民税の減を主とした法人市民税1,713万4,000円が減となるものの、過疎法の免除が終了したことによる固定資産税1,456万2,000円やたばこ税の増によるものであります。

10款地方交付税は2億7,595万9,000円の補正となりますが、普通交付税で当初予算計上36億6,000万円に対し、決定額が39億3,595万9,000円となったことによるものであります。

13款使用料及び手数料は1,056万8,000円の減となりますが、主に住宅、市営住宅使用料821万9,000円の減で、所得の減などによるものであります。

14款国庫支出金は1,564万円の補正となりますが、知的障害者福祉費負担金722万2,000円、身体障害者福祉費負担金1,760万1,000円、地域活力基盤創造交付金事業費補助金844万円の増のほか、学校情報通信技術環境整備事業費補助金1,084万7,000円の減などによるものであります。

18款繰入金は1,377万8,000円の減となりますが、財政調整基金繰入金1,246万4,000円の減が主なものであります。

21款市債は1億1,100万円の減となりますが、事業確定による減のほか公的資金補償金免除借換債において借りかえの一部を取りやめたことによるものであります。

以上が歳入の主なものであります。なお、146ページに継続費に関する調書、148ページに債務負担行為に関する調書、150ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、ご高覧をいただき、よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君（登壇） 私から議案第2号、4号、5号、6号の4議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第2号 平成21年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ31万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億3,973万7,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。34ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で136万2,000円の減は、一般管理事務に要する経費の給料以下記載の人件費の減、高額介護合算制度のシステム改修を国保連合会が行ったことによる

高額療養費支給システム改修委託料100万円の減、高齢受給者証発行システムの一部改正に伴うプログラム変更委託料10万円の増のほか、その他の経費33万3,000円の減は、保険証の配達方法を配達記録郵便から簡易書留郵便に変更したことによる単価の減及び旅費の減によるものであります。また、国保事業共同電算化に要する経費10万円の増は、電算業務委託件数の増によるものであります。

2目運営協議会費で8万6,000円の減は、開催回数の減であります。

36ページをお開き願います。2項徴税費、1目賦課徴収費で1万7,000円の増は、その他の経費の消耗品費であります。

3項1目特別対策事業費で32万5,000円の減は、医療費適正化対策に要する経費のうち共済費等の確定に伴う減、ジェネリックカードを消耗品で購入したことによる印刷製本費19万4,000円の減、備品購入費で生活習慣病予防システムソフト購入費9万円の減などによるものであり、収納率向上対策に要する経費のうちその他の経費2万円は消耗品費の増によるものであります。

38ページをお開き願います。2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費で700万円の減、2目退職被保険者等療養給付費で1,200万円の増は、医療費の増減によるものであります。

4目退職被保険者等療養費で59万3,000円の減は、件数の減であります。

5目審査手数料で10万円の増は、審査件数の増であります。

40ページをお開き願います。2項2目退職被保険者等高額療養費で150万円の増は、1件当たり的高額医療費の増によるものであります。

5項1目葬祭費で15万円の減は、件数の減によるものであります。

42ページをお開き願います。3款後期高齢者支援金等、1項1目後期高齢者支援金で38万2,000円の増、続きまして44ページの4款前期高齢者納付金等、1項1目前期高齢者納付金で8万円の減、続きまして46ページの5款老人保健拠出金、1項1目老人保健医療費拠出金で52万5,000円の減及び48ページの6款介護納付金、1項1目介護納付金で28万1,000円の減は、それぞれ支援金、納付金、拠出金の確定によるものであります。

50ページをお開き願います。8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費で375万8,000円の減は、主に健診委託料364万円の減によるもので、これは個人負担分1,500円につきまして、昨年同様に歳入の諸収入で予定をしておりましたが、本年度から特定健診委託業者が受診者から直接個人負担分を徴収し、健診委託請求額からその分を除くこととしたため、直接徴収分202万8,000円が減となり、加えて特定健診受診者数の減により健診委託料全体で364万円の減となるものであります。

2項1目疾病予防費で94万9,000円の減は、説明欄の無受診世帯記念品、健診委託料、がん検診負担金、インフルエンザ予防接種負担金等の確定によるものであります。

52ページをお開き願います。9款基金積立金、1項1目基金積立金で13万2,000円の増は、基金運用利息の積み立てであります。

54ページをお開き願います。11款諸支出金、1項1目特定健康診査等過年度過誤納還付金で66万4,000円の増は、平成20年度の特定健康診査等負担金の国及び北海道の精算返還金であります。

以上が歳出であります。歳入につきましては7ページ、総括でご説明をさせていただきます。1款国民健康保険税で676万9,000円の増は、一般被保険者分で406万8,000円の増、退職被保険者分で270万1,000円の増によるものであります。

2款国庫支出金で588万4,000円の減、3款療養給付費等交付金で1,940万円の増、4款前期高齢者交付金で25万2,000円の減、5款道支出金で1,922万1,000円の増は、いずれも歳出の保険給付費に基づく国、診療報酬支払基金及び北海道の負担ルール分による増減であります。

6款財産収入で13万1,000円の増は、基金運用利息の増であります。

7款共同事業交付金で2,860万円の減は、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の対象医療費の減によるものであります。

8款繰入金で884万3,000円の減は、主に保険基盤安定分及び財政安定化支援事業分の減による一般会計繰入金の減によるものであります。

10款諸収入で225万6,000円の減は、歳出の特定健診委託料でご説明いたしましたが、個人負担金1人1,500円を特定健康診査委託業者が受診者から直接徴収することとなり、予算計上額252万6,000円全額の減が主なものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

続いて、議案第4号 平成21年度砂川市老人医療事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ117万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ609万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。20ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で9,000円の減は、電算業務等委託料と通信運搬費の減であります。

22ページをお開き願います。2款医療諸費、1項1目医療給付費で78万円の減は、医療費の減によるものであります。

3目診査支払手数料で1万2,000円の減は、審査件数の減によるものであります。

4目高額療養費で37万円の減は、対象医療費の減によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。

ます。1款支払基金交付金で54万4,000円の減、2款国庫支出金で44万6,000円の減、3款道支出金で11万1,000円の減は、医療費の減による負担ルール分の減額であります。

4款繰入金で11万7,000円の減は、主に医療費の減による一般会計繰入金の減によるものであります。

5款繰越金で1,000円の減は、平成20年度決算において繰越金が発生しなかったことによる減であります。

6款諸収入で4万8,000円の増は、返納金の増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続いて、議案第5号 平成21年度砂川市介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2号となります。

第1条は、歳入歳出予算の総額であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,442万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億8,909万7,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。22ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で14万4,000円の減は、通信運搬費の減によるものであります。

3項1目介護認定審査会費で14万9,000円の減は、主に審査回数の減による委員報酬の減であります。

3項2目認定調査費で48万2,000円の減は、主に主治医意見書の手数料及び調査委託料の減によるものであります。

24ページをお開き願います。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費で5,509万4,000円の減は、2目地域密着型介護サービス給付費で2,723万8,000円の減及び3目施設介護サービス給付費で2,893万6,000円の減が主なものであります。

26ページをお開き願います。2項介護予防サービス等諸費で949万7,000円の減は、主に1目介護予防サービス給付費で1,164万円の減によるものであります。

28ページをお開き願います。3項高額介護サービス等費で273万2,000円の増は、主に1目高額介護サービス費の増によるものであります。

32ページをお開き願います。3款1目基金積立金40万1,000円の増は、1目基金積立金の介護給付費準備基金積立金の増及び2目介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金で平成20年度に設置した同基金の運用利子積み立てによる増であります。

34ページをお開き願います。4款地域支援事業費で219万4,000円の減は、1項介護予防事業費で109万3,000円の減及び36ページの2項包括的支援事業・任意事業費で110万1,000円の減によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。1款保険料で531万2,000円の減は、主に所得階層第4段階から第7段階の被保険者数の減によるものであります。

2款分担金及び負担金で110万3,000円の減は、配食サービスなどの地域支援事業の自己負担金の減によるものであります。

3款国庫支出金で2,176万5,000円の減、4款支払基金交付金で1,886万4,000円の減、5款道支出金で890万3,000円の減、1つ飛んで7款繰入金で862万9,000円の減は、介護給付費の減等により負担ルール分をそれぞれ減額するものであります。

6款財産収入で14万9,000円の増は、基金運用利子の増によるものであります。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続いて、議案第6号 砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,278万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億5,834万6,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。18ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で8,000円の減は、被保険者等封入封緘委託料の減であります。

2項1目徴収費で4,000円の増は、主に口座振替手数料の増によるものであります。

20ページをお開き願います。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金で1,247万8,000円の減は、説明欄に記載のとおり事業費分負担金以下各負担金の確定による増減であります。

22ページをお開き願います。3款保健事業費、1項1目健康保持増進事業費で30万7,000円の減は、主に後期高齢者健康診査委託料の減であります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。1款後期高齢者医療保険料で653万1,000円の減は、主に所得割賦課対象額の減によるものであります。

2款後期高齢者医療広域連合支出金4,000円の減は、後期高齢者医療特別対策交付金の確定による減であります。

3款繰入金で598万2,000円の減は、主に療養給付費に係る一般会計繰入金の減であります。

4款繰越金で3万3,000円の増は、前年度繰越金の確定によるものであります。

5款諸収入で30万5,000円の減は、健康診査受診者数の減による後期高齢者医療広域連合からの健康診査受託事業収入の減であります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 建設部長。

○建設部長 西野孝行君（登壇） 議案第3号 平成21年度砂川市下水道事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、第2号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,173万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億5,393万6,000円とするものであります。

第2条は、地方債の補正であり、4ページの第2表、地方債補正に記載のとおり、公共下水道整備事業債と個別排水処理施設整備事業債については事業完了見込みにより、公的資金補償金免除借換債については簡保資金の繰上償還の減額により補正するもので、合計で4,790万円を減額し、補正後の限度額を9億4,610万円とするものであります。

補正の主なものにつきまして、20ページの歳出からご説明いたします。1款下水道費、1項1目一般管理費20万2,000円の増は、平成20年度分消費税納付額の確定による公課費28万1,000円の増が主なものであります。

2目維持管理費868万6,000円の減は、人事異動などによる人件費153万円の減、管渠清掃委託などの契約額確定による委託料76万4,000円の減及び平成20年度分汚水処理水量の確定に伴う流域下水道組合負担金647万1,000円の減が主なものであります。

22ページ、3目水洗化促進費は、財源内訳の変更であります。

4目公共下水道整備事業費287万8,000円の減は、人件費130万円の減及び工事契約額の確定などによる工事請負費127万2,000円の減が主なものであります。

26ページ、2款個別排水処理事業費、1項1目個別排水処理事業費640万3,000円の減は、合併処理浄化槽の設置基数を当初10基予定しておりましたが、設置基数の見込みが5基となったことによる工事請負費587万8,000円の減と、浄化槽維持管理委託の契約額確定による47万3,000円の減が主なものであります。

28ページ、3款公債費、1項1目元金4,017万7,000円の減は、簡保資金の補償金免除繰上償還4,013万8,000円の減が主なものであり、これは簡保資金の繰上償還総額が5,000億円と定められておりましたが、全体の希望額が5,000億円を超えたため、各団体ごとに減額調整されたことによるものであります。

2目利子379万2,000円の減は、繰上償還借換債などの借り入れ利率の確定によるものであります。

続きまして、歳入につきましては5ページの総括でご説明いたします。1款分担金及び負担金1万9,000円の減は、合併処理浄化槽設置基数の減による個別排水処理分担金の減と、下水道受益者負担金の現年賦課分の確定による増が主なものであります。

2 款使用料及び手数料 5 3 6 万 3, 0 0 0 円の増は、下水道使用料現年度分の増が主なものであり、本年度の汚水排水量が前年に比べ増加していることによるものであります。

4 款繰入金 1, 9 1 2 万 2, 0 0 0 円の減は、使用料収入の増と借り入れ利率の確定による利子の減などによるものであります。

5 款繰越金 6 8 万円の増は、平成 2 0 年度決算確定によるものであります。

6 款諸収入 7 3 万 6, 0 0 0 円の減は、水洗便所改造資金貸付件数の減による貸付金元利収入 1 3 1 万 6, 0 0 0 円の減と、石山川河川改修工事に伴う污水管移設工事の北海道からの補償金 6 4 万 8, 0 0 0 円の増が主なものであります。

7 款市債 4, 7 9 0 万円の減は、公共下水道整備事業債で污水管移設工事の砂川市負担分が減少したことによる 2 4 0 万円の減、個別排水処理施設整備事業債で合併処理浄化槽設置工事費の減による 5 3 0 万円の減及び補償金免除繰上償還借換債で簡保資金の繰上償還額の減額調整による 4, 0 2 0 万円の減によるものであります。

なお、3 0 ページには地方債に関する調書を添付しておりますので、ご高覧をいただき、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君（登壇） 議案第 7 号 平成 2 1 年度砂川市病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

1 ページをごらんください。初めに、第 1 条は今回の補正予算を第 2 号とするものであります。

第 2 条は、予算第 2 条に定めた業務の予定量を補正するもので、（2）、年間患者数を入院で 7, 9 9 0 人減の 1 3 万 3, 7 4 0 人、外来で 3, 1 3 0 人増の 2 5 万 7, 7 2 1 人とし、（3）、1 日平均患者数を入院で 2 2 人減の 3 6 6 人、外来で 1 0 人増、1 2 人増の 1, 0 6 0 人とするものであります。

第 3 条は、予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するもので、病院事業収益で 1 億 9, 6 4 6 万 5, 0 0 0 円を減額し、収入の総額を 9 7 億 6, 4 0 3 万 2, 0 0 0 円、病院事業費用で 1 億 4, 4 9 7 万円を減額し、支出の総額を 9 8 億 1, 5 5 2 万 7, 0 0 0 円とするものであります。

2 ページをお開きください。第 4 条は、予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するもので、本文括弧書き中「不足する額 3 億 9, 3 9 3 万 9, 0 0 0 円は、過年度分損益勘定留保資金 3 億 9, 3 9 3 万 9, 0 0 0 円」を「不足する額 3 億 9, 4 8 7 万 2, 0 0 0 円は、過年度分損益勘定留保資金 3 億 9, 4 8 7 万 2, 0 0 0 円」に改めるものであります。これは、資本的収入で 5 4 8 万円を減額し、収入の総額を 4 5 億 9, 4 9 9 万 8, 0 0 0 円、資本的支出で 4 5 4 万 7, 0 0 0 円を減額し、支出の総額を 4 9 億 8, 9 8 7 万円とするものであります。

第 5 条は、予算第 5 条に定めた債務負担行為の補正であります。医療器械器具等整備で

2億9,050万2,000円減額し、14億3,349万8,000円に限度額を補正するものであります。

第6条は、予算第6条に定めた企業債の補正であります。医療機械器具整備事業分で650万円減額し、1億350万円とするもので、総額40億6,530万円に限度額を補正するものであります。

第7条は、予算第8条に定めた議会の議決を得なければ流用することのできない経費のうち、(1)、職員給与費を54億5,293万4,000円とするものであります。

3ページをごらんいただきたいと存じます。第8条は、予算第9条に定めた棚卸資産の購入限度額を15億6,273万6,000円とするものであります。

4ページをごらんいただきたいと存じます。収益的収入であります。1項医業収益2億9,944万6,000円を減額するもので、内訳は1目入院収益で3億5,144万5,000円の減額、2目外来収益で6,071万5,000円の増額、3目その他医業収益で871万6,000円の減額であり、入院収益については1人当たりの診療単価については増加しておりますが、延べ患者数が減少したこと、また外来収益については延べ患者数及び1人当たりの診療単価が増加したことによるものであります。その他医業収益は、主に診療受託料が減少したことによるものであります。

2項医業外収益1億279万1,000円の増額は、主に交付税算定基礎額の増額による他会計負担金の増によるものであります。

6ページをごらんいただきたいと存じます。3項看護専門学校収益97万1,000円の減額は、主に生徒数の減少により負担金交付金が減少となったものであります。

4項特別利益116万1,000円の増額は、前年度以前の医療費調定による過年度損益の修正益によるものであります。

8ページの収益的支出であります。1項医業費用1億3,352万7,000円を減額するもので、内訳は1目給与費1億4,630万2,000円減額で、1節給料において人事異動等による新陳代謝、また看護師については育児休業、年度内退職者の増が主な要因で4,946万8,000円減額、2節手当において人事院勧告が主な要因で1億790万円減額、3節賃金において短期出張医師の減、また看護師では臨時職員から正規職員への登用等が主な要因で1,072万4,000円減額、4節法定福利費において共済組合負担金の負担金率の増が主な要因で2,179万円増額となったことによるものであります。

2目材料費6,076万円の増額は、主に1節薬品費においてジェネリック医薬品の採用推進等により6,880万8,000円減額、2節診療材料費において高度医療実践による診療材料の増などにより1億3,133万9,000円増額となったことなどによるものであります。

10ページをごらんいただきたいと存じます。3目経費4,826万2,000円の減

額は、主に7節光熱水費において電気使用料等の減により675万円減額、8節燃料費において重油使用料等の減により764万6,000円減額、11節修繕費において住宅用、医療用など修繕件数の減により1,793万1,000円減額。13ページをお開き願いたいと存じます。15節委託料において1,154万1,000円減額となったことなどによるものであります。

4目減価償却費2万5,000円の減額は、建物及び器械備品に係る減価償却費であります。

5目資産減耗費188万8,000円の増額は、医師住宅4件、地下道解体、車両廃車に係る固定資産除却費であります。

6目研究研修費158万6,000円の減額は、主に4節旅費において道内、道外旅費の執行件数の減により436万8,000円減額、5節研究雑費において研究受託料の増により230万3,000円増額となったことなどによるものであります。

14ページをごらんいただきたいと存じます。2項医業外費用387万円の減額は、主に1目支払利息及び企業債取扱諸費で1節企業債利息において当初積算時の利率を下回ったことから45万8,000円減額、3目消費税で改築事業に伴い、課税仕入れに係る消費税額が増となることから341万1,000円減額となったことなどによるものであります。

3項看護専門学校費用579万6,000円の減額は、1目給与費で主に人事院勧告により348万8,000円減額、2目経費で主に旅費交通費や修繕費において執行件数の減により230万8,000円減額となったことによるものであります。

16ページをごらんいただきたいと存じます。4項特別損失177万7,000円の減額は、1目過年度損益修正損で前年度以前の医療費調定による過年度損益の修正損によるものであります。

18ページをごらんいただきたいと存じます。資本的収入であります。1項企業債650万円の減額は、医療機械器具整備事業分で650万円減額するものであります。

2項投資償還金70万1,000円の増額は、看護学生学資貸与金で償還期間中において繰上償還が増となったことによるものであります。

5項寄附金31万9,000円の増額は、市立病院改築整備資金及び病院事業整備資金として寄附を受けたものであります。

20ページをごらんいただきたいと存じます。資本的支出で、1項建設改良費344万3,000円の減額は、1目改築事業費、2節事務費で給与費の手当について150万1,000円増額し、2目資産購入費で医療機器購入の際の入札減等により402万1,000円減額、4目建設利息で改築に係る企業債の利息が当初積算時の利率を下回ったことから92万3,000円減額となったものであります。

3項投資110万4,000円の減額は、1目長期貸付金で看護学生への学資金、学資

貸与金が当初予定していた貸与者数を下回ったことによるものであります。

22ページ以降は関連資料でありますので、ご高覧いただきまして、よろしくご審議くださいようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 以上で各議案の提案説明を終わります。

10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

これより議案第1号から第7号までの一括総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、議案第1号から第7号を順次総括質疑を行ってまいります。

まず、議案第1号の一般会計についてなのですが、今回歳入で市税について、国とかほかの自治体ではかなり不況という世界的な経済危機で大幅な市税の減少が話題になっているのですが、今回の補正予算を見ますと121万1,000円の増という形で計上されています。もちろん先ほど提案説明でもありました法人税の減とか、固定資産税の増というようなことはあるのですが、本当にほかの自治体では相当な減額で大変だという話がある中で、砂川市に何か特徴的なものがあるのか、その辺をまずお伺いをしたいと思います。

それから、3月補正段階ということになりますと、ほぼ決算状況というようなことではないと思うのですが、3月補正段階における各基金の残高を教えてくださいと思います。できれば、いざというときに使える基金、あるいはこれは特定の目的であったというような分け方をしていただければ、なおよろしいのですが。

3点目は、諸支出金の病院会計の繰出金についてお伺いをしたいのですが、今回は当初、補正で7,800万と、結構大きな補正ということになっています。先ほどの提案説明でいきますと、交付税が上がったというようなお話でありましたけれども、これは私ちょっと調べていきますと、病院会計の繰出金というのは年度によって結構ばらつきがあったりするので、4億程度のときがあったり、昨年なんかは10億というような形があります。本来病院会計は病院が独自できちっとプラ・マイでやっていただくことなのでしょうけれども、一般会計からの繰出金という形がほぼ先ほどの提案説明であった7,800万の増みたいな形の地方交付税によるものなのかどうなのかという点は、少し代表的などうか、主な項目でもしあれば教えてくださいと思います。

一般会計は以上です。

続いて、議案第5号の介護保険特別会計補正予算でお伺いをしたいのですが、こ

のたびの補正の減額が6,000万を超えて、主なものが介護サービスの給付費の減なのですけれども、この主な要因についてお伺いをいたします。先ほど提案説明で地域密着型サービスあるいは介護予防サービスの給付費の減ということだったのですけれども、もう少し具体的にお伺いできればと思います。

続いて、議案の第7号 病院事業会計補正予算での総括質疑なのですけれども、3月補正予算でこれを見ていきますと、収益的収支においては昨年に引き続いて赤字となっております。赤字額は5,149万5,000円となると思いますけれども、昨年も1億5,000万の収益的収支では赤字、ことしもまた5,000万以上の赤字ということになっておまして、これから今病院が立ち上がって、10月には新病棟が完成あるいは移転、開院という形になるのですけれども、ちょっと2年連続の赤字というのは心配であります。その主な原因についてお伺いをいたします。

以上です。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 善岡雅文君（登壇） それでは、私のほうから一般会計の、まず最初に市税の関係でございます。他市は大幅に落ちているのに、砂川市が121万1,000円ほど増となっている特徴的な要因ということでご答弁を申し上げます。平成21年度の当初予算でございますけれども、21億1,891万7,000円で、平成20年度の予算でございますけれども、これにつきましては22億473万9,000円でございます。これを比較しますと21年度は8,582万2,000円予算段階で減額の予算としたところでございます。これにつきましては、長引く不況や原油高の影響により、個人所得や法人決算の落ち込みや、固定資産の評価替えに伴う減価などを考慮したものでございます。今回の補正予算は、当初と比べて121万1,000円の増額補正となっているところでありますが、これにつきましては平成21年度当初賦課を踏まえ、その後の異動などにより、最終的に今年度税収として見込めるものを補正したものであります。市民税では、個人市民税は当初見積もりと比べ、課税実績でおおむね予定どおりでございました。法人市民税は、リサイクル業や建設機械関連業、生命保険業などが予想を上回る減収の決算となったことから1,700万円ほどの減額補正となりました。一方、固定資産税でございますけれども、額については北海道が評価する大規模な固定資産の課税額が見込みを大きく上回ったということと、それから過疎法による課税免除終了に伴い、課税額が増加したこと等から1,600万円ほどの増額の補正となったところであります。市たばこ税は、1年間の消費本数を予想し、当初予算を算出しておりましたが、消費の減少幅を6%ほどと予想しておりましたが、これまで2.5%程度の落ち込みで推移していることから505万円ほどの増額補正といたしました。税目ごとに予算と実績との差額を補正するものであります。以上のことから総体では、当初予算21億1,891万7,000円から121万1,000円の増額で、総額21億2,012万8,000円とする補正予算であります。

が、前年の平成20年度の市税収入決算、この額が22億2,441万9,000円でございますから、これと比べますと1億429万1,000円の減額となっているところであり、不況の影響より税収は結果として大きく落ちているものでございます。

続きまして、3月段階、3月末段階の基金残高でございます。3月末でいわゆる一般的に使える基金の総額は11億5,269万4,000円でございます。その内訳でございますけれども、積み立て基金、これは財政調整基金と減債基金がございます。財政調整基金では8億3,275万7,000円、それから減債基金1億3,144万円、これを合わせますと9億6,419万7,000円となるものでございます。そのほかにもう一つ特定目的基金がございます。これは、まちづくり事業基金と社会福祉基金がございます、この特定目的基金の総額は1億8,849万7,000円となるものでございまして、その内訳でございます。まちづくり事業基金9,966万円、社会福祉基金8,883万7,000円となるものでございます。これとは別に自由に使えないものとして定額運用基金がございますけれども、それは土地開発基金、これは9,052万1,000円でございますし、その他の定額運用基金としては市営住宅敷金基金6,034万3,000円がございます。基金の内容については以上でございます。

続きまして、諸支出金での病院会計繰出金が多くなっている、その理由、繰出金の内訳と、積算の特徴的な項目ですか、これについてお答えをいたします。病院会計繰出金は、普通交付税、特別交付税においてベッド数に応じて算定されるもの、起債償還分などとして算定されているものなどのほか、ルールを決めて繰り出しているところでありまして。今回の7,898万7,000円の増につきましては、国が公立病院に関する財政措置を拡充したことが主な要因であります。普通交付税分は9,219万8,000円の増、特別交付税分は1,353万7,000円の減となったところでありまして。内訳につきましては、普通交付税分につきましては、ベッド1床当たりの単価が23.2%の伸びとなり、5,969万1,000円の増となったものが大きな要因であります。救急告示病院分の特別交付税からの移行により、特別交付税から普通交付税に救急医療分は変わりましたので、それで普通交付税では4,817万6,000円の増となったことから総体で増となったところでありまして。一方、特別交付税分につきましては、精神病床の1床当たりの単価の増、周産期医療の単価の増、新たな算定項目の増などがありましたが、救急病院分としては普通交付税に移行しましたので、特別交付税では4,420万円の救急医療分では減となったことなどから、特別交付税では減となっているものでございます。

以上でございます。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君（登壇） 議案第5号の介護保険特別会計で、保険給付費で約6,000万円の減額となる要因は何か、具体的な要因は何かということでありましてけれども、初めに介護保険制度が平成12年4月にスタートし、本年度は平成21年度から2

3年度の3カ年を計画期間とする第4期介護保険事業計画の初年度であり、平成21年4月からは制度開設以来初めて介護報酬が引き上げ改定となり、本年度の保険給付費の積算に当たっては平成20年度の保険給付費等の動向を分析し、本年度新たに開設する施設等を把握の上、介護報酬改定率3%を見込み、当初予算を計上したところであります。

お尋ねの2款保険給付費で6,185万9,000円の減につきましては、1項2目地域密着型介護サービス給付費で2,723万8,000円の減、1項3目施設介護サービス給付費で2,893万6,000円の減、2項1目介護予防サービス給付費で1,164万円の減によるものが主なものであります。

それぞれの主な具体的な内容につきましては、1項2目地域密着型介護サービス給付費では、昨年6月にツーユニット18名で開設を見込んでいた市内の地域密着型認知症対応グループホームの開設時期がおくれ、昨年11月に1ユニット9名の定員で開設し、本年2月から当初の計画であるツーユニット18名の定員となったことによるものであります。影響額につきましては、グループホームに入所しますと1人当たり月額約24万円の保険給付費が発生いたしますが、グループホームの定員18名のうち約9割に当たる16名が市内からの入居と考えて保険給付費を見込んでおりましたところ、開設時期がおくれたことにより約2,688万円の減となったものであります。

次に、1項3目施設介護サービス給付費では介護保険3施設、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設のうち、介護療養型医療施設が政権交代により凍結となったものの、平成23年度末をもって廃止とされていたことから、医療療養型病床等への転換がなされたことが要因と考えております。影響額につきましては、介護療養型医療施設に入所しますと1人当たり月額約36万円の保険給付費が発生いたしますが、前年度と比較して月平均で約6人の減となっており、約2,592万円の減となったものであります。

2項1目介護予防サービス給付費では、介護予防サービス利用者が、介護予防サービスの対象となる要支援1、要支援2の認定者数は2月末で272人であり、平成20年4月の271人から、月ごとの増減はあるものの、横ばいの状況となっております。月平均のサービス利用者数は、平成20年度と比較しまして、訪問看護で55.3人から55.6人と9.7人の減、訪問看護で13.5人から7.7人と5.8人の減、通所リハビリテーションで19.9人から17.6人と2.3人の減、特定施設入居者生活介護で8.2人から5.1人と3.1人の減となっており、介護予防サービス給付費の減につきましては利用者数の減によるものであります。福祉用具購入費及び住宅改修費では増となっており、福祉用具の利用や住宅改修などが訪問サービスの利用の減に影響した一つの要因でないかと考えております。

○議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君（登壇） 議案第7号でご質問の平成21年度病院事

業会計における赤字の要因についてご答弁申し上げます。

平成21年度の病院事業会計補正予算では、補正後の病院事業収益97億6,432万円に対しまして、補正後の病院事業費用98億1,552万7,000円とし、当年度純損益で5,149万5,000円の欠損となる補正であります。医業収益につきましては、入院収益でDPCの実施や高度専門医療の実践などにより診療単価は当初予定より200円弱の引き上げを見込んでおりますが、一方病床利用率は前年度の73.4%に比較し、平成21年度見込み病床利用率70.3%と著しく低下しているため、当初予定の入院患者数より7,990人減少の見込み入院患者数となったことが収益減少の大きな要因であります。入院患者数減少の主な診療科は内科、脳神経外科で、内科につきましては慢性的な疾患による長期入院患者さんの減少が主な要因で、脳神経外科につきましては治療計画、パスに基づく急性期医療が終了した患者さんの転院などが主な要因となっております。ただし、平成22年の2月末現在では病床利用率が70.8%と上昇してきており、今後においても病床利用率の向上を目指しているところであります。医業費用に関しましては、新病院開院時に救命集中治療センターを設置するなど地域の中核病院として必要な体制を整えるため医師、看護師、医療技術員を段階的に採用していること、また高度専門医療の実践により高額な手術等がふえ、診療材料費が当初予算より増加していることなどが要因であると考えております。今後におきましては、診療報酬のプラス改定もあり、当院のような中核病院には有利となる改定と言われておりますが、改革プランに基づいて収益の増加対策、費用の節減対策などを実施し、健全経営に向け、努力してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市税については先ほど説明あったとおりで、砂川市にとっても昨年と比べると1億以上というかなり大きな減収で、うちもやっぱり影響受けているということです。ただ、平成21年度では予算の、当初予算の見方がよかったのかどうか、その段階では余り大きな減ということにはなっていなかったということが今わかりました。それで、各基金のことは今後の質問に控えて、いや、備えて、お伺いをしたということで、つまりこの3月の補正段階で11億円以上の基金、いざとなったときに使えるという基金が今あるということですよ。これはこの確認で終わります。

それから、病院会計の繰出金の関係何で聞いたかということなのですが、今総務部長お答えになられたのは今回の補正でふえた分ということが主で答えられていたと思っ

ているのですが、2回目ではそもそも病院があるから、つまり交付税で算入される分が一回一般会計に入って、それを病院会計に繰り出すのだろうという仕組みなのだというふうに思うのですが、大体年間で決まっていると思うのです。基準的なものというのですか、地方交付税で決められている病院があるから来るお金というのが、それもわかっているならば、大体平均的な金額でいいのですが、どのぐらいになるのかなとい

うのを教えていただきたいです。というのは、先ほど言いましたとおりで、年数によって若干というか億の単位で違ってくる場合があるものですから、一般会計で病院にゆとりがあるときは少し減らそうかなとか、ふやそうかなというような、そういうことがあるのかどうかということをちょっと確認したかったものですから、お答えいただければというふうに思います。

それから、介護保険の関係なのですが、私は実はこれちょっと心配したのが、特に介護予防サービスでは、保険給付費で地域密着型介護サービスがこの2,700万の減というのは20%の減になっていくのです。先ほどの介護予防サービスの関係でも介護予防サービス給付費の減が全体の16%減ということになっているものですから、ただ介護地域密着型の関係においては建設されるべくグループホームが全部ではなくて半分程度ですか、でなったのでという今お答えだったので、なるほどそれで2,600万ほど減額の原因ということになっているのだろうというのは理解できたのですけれども、この年度、多分介護予防の関係でその心配があらわれているのではないかなというふうにちょっと思っているのが、要介護の認定というのはこの年度、今年度相当判定の基準が変わったということがるように聞いてまして、つまり今まで要支援で認められていた人が要支援で認められなくなってしまったりとか、あるいは介護度が高かった人が低く認定されてしまっているとかという状況があると思うのです。これ砂川でも、私の聞いている範囲でも、今まで介護度4だった人が今現在2になってしまったと。たまたまその方のサービスの内容が介護度2でも同じサービスが受けられるということなので、そのまんまになってはいて、実質的なマイナスというのはなかったのですけれども、ただ特に介護予防サービスの給付費の1,100万の関係、減の関係でいくと、それぞれのサービスが減っている原因として16%、1,100万円のサービスの減額補正ということになるのです。ここに先ほど言った介護認定の変化、変わり方、あるいは少し厳しくなったということが影響しているのではないかなというふうに考えるのですけれども、この辺はどんなようになっているのかをご質問をいたします。

そして、今度病院の関係ですけれども、いつも大体同じようなお答えになっているのですが、これ相当大変な状況ではないかと私は思っているのは、先ほど繰出金も当初の予算よりも国の見方は病院に対する見方が少し市立病院には有利に働いて、7,800万ほどいつもの年よりもふえたはずなのです。ところが、最終的な収支を見ると、去年が1億3,000万円の赤字、ことしが5,100万円の赤字というふうに2年間連続で続いてしまったのです。これは、本当に市民の皆さんも心配しているのです。病院が新しく建つ。大きな借金を抱える。もうすぐ新病院が、新本館が開院するという、この時期に赤字が出てしまったということなのです。この赤字の原因が入院患者さんの減というような話が特に局長のほうから出てきましたけれども、もう少しちゃんとした分析ってないのかなと実は思っていて、確かに入院患者さんは減っているのですけれども、入院収益はふえてい

るのです。ふえているというか、去年とほぼ同じような横ばいです。外来収益は2億、3億ほど減っていますけれども、こちらのほうはほぼ薬剤のほうが院外薬局になってしまったので、薬代を患者さんから、外来患者さんからもらえていないので、こんなものかなというふうに思うのですけれども、驚くのは給与費の医業収益に対する比率なのですけれども、59.1%になるのです。これ50%が、人件費が50%を超えると、ちょっと大変だよというのが普通の数字なのです。数値なのですけれども、今回今年度のこの補正を見ますと59.1%。しかも、この人件費の中には1億数千万円の減があるのです。それは、このたび私たちも落ちましたけれども、期末手当の減という形で1億数千万円の人件費の減がありながら、これ59.1%。これを仮に人事院の勧告がなかったとしたら、60%を超えてしまうのです、この人件費というのが。これ何でこんなに人件費がふえてしまっているのかということをお伺いするのですけれども、材料費は院外薬局にした結果、これ何と去年と比べると、昨年度ですけれども、8億円も減になっているのです。この分が全部人件費のほうに回ってしまったのかなというふうにも思うのですけれども、人件費、看護師さん、お医者さんがたくさんいるから人件費が高くなる、比率が高くなるのだと思うのですけれども、これを解消するためにはとにかく医業収益をふやすしかないということになるのですが、ちょっと59%というのは異常に高いのではないかなというふうに思っているのですけれども、この辺のところをどういうふうにこれ病院としては考えていらっしゃるのかをお伺いすると、この平成21年度の月別の病床利用率を教えてくださいと思います。

以上です。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員の2回目の総括質疑に対する答弁は、休憩後に行います。午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

引き続き総括質疑を続けます。

小黒弘議員の2回目の総括質疑に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長 善岡雅文君 それでは、私のほうから病院への平均的な繰出金の額並びに市でその額をふやしたり、減らしたりできるのかについてお答えを申し上げます。

市立病院の繰出金でございますけれども、14年から21年まででおおむね6億3,000万から6億9,000万ほどの繰り出しをしてございまして、この中身につきましては普通交付税算入分、特別交付税分、それから老人病棟の償還分、それから看護学校にかかわる部分等のルールがございまして、交付税算入分につきましては病院事業債22.5%の交付税算入がございまして、医療機器等でこれらの増減があれば当然交付税の

算入分も変わってくるということで、その年度によって若干差が出てきます。ただ、17年度ですか、ちょうど16年から18年にかけて三位一体改革がございまして、砂川市の交付税総額もおおむね5億ほど落ちたという経過がございまして、16年に行政改革を実施いたしまして、16年の12月手当、それから17年の6月手当について7%の手当の削減を行ったというのがございまして、そのときに病院のほうの歳出のほうも人件費が落ちているということで行革のご協力を願ったところで、繰り出しについてその落ちた分相当額を繰り出しを抑えたということがございます。ただ、これはあくまでも一般会計が三位一体で厳しかったという例外的な措置であって、本来的にはこのルールにのっとって、ルール分にのっとって、砂川市から病院に交付税算入分等の分は出さなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 介護予防サービス給付費の1,164万円の減額補正の関係で本年4月に判定基準が改正され、改正前では要支援1、要支援2に認定された方が改正後では認定非該当となったことも影響しているのではないかとご質問でありますけれども、要支援1と要支援2の平成20年度、平成21年度の認定者数について申し上げますと、要支援1は平成20年4月が185名、21年3月が175名で10名の減であります。本年1月末では172名とやや減少傾向にありますけれども、横ばいの状況であります。また、要支援2は平成20年4月で73名、21年3月で82名、本年1月末では89名とやや増加傾向にあります。国の指針として平成21年4月から9月の間の認定において要介護度、要支援度が下がった場合は本人の申し立てにより従来の介護度とすることになり、本市におきましては介護度が下がった方8名に対し、4月から9月まで再申請の勧奨を行ったところであります。また、本年10月以降の介護度認定基準でありますけれども、4月以降調査項目が82項目から74項目に減少したものの、それぞれの項目の判定基準を従来どおりに見直したところでありますので、平成21年4月の判定基準の見直しによる認定者数がかなり減少したというふうには考えていないところであります。

○議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 給与費の比率が高いというご質問でございます。これにつきましては、給与費の対医業収益比につきましては平成19年度51.0%、平成20年度55.9%、平成21年度見込みとして59.1%と年々上昇しておりますけれども、この原因につきましては患者数の減少及び平成20年度から外来患者の院外処方変更により医業収益が減少したこと、また先ほど申し上げましたとおり新病院のための段階的職員の採用、さらには病院機能評価やDPC算定の基礎となる医療技術員の24時間の勤務体制などいわゆる入院環境の整備、さらには院内の感染対策、医療安全対策などにより専任や専従職員が必要というような状況があったことであります。いわゆるこれらがDPC、いわゆる包括診療の算定ケースとなることも含めまして、人件費の増になった要因で

もあります。ただ、いずれにしても今後においては人件費比率については収益を上げなければならないということもございまして、十分これらについては見直しを検討しなければならないというふうに考えております。

もう一点、病床稼働率でございます。今年度の病床稼働率を4月から申し上げますと、4月につきましては70.5%、5月69.0%、6月71.5%、7月67.5%、8月68.4%、9月71.2%、10月73.6%、11月については70.8%、12月69.8%ということで、この辺につきましては大体70%で推移してきておりますけれども、1月が70.7%、さらに2月は76.3%と、1月の後半から80%台が1月で2日ございまして、2月におきましても80%台が3日ございまして、2月では76.3%、それに3月につきましては、まだ先週の4日間でございますけれども、平均では78.7%と一応上昇している状況にありますけれども、これについては亜急性病床の活用等も含めて、今、年度末においては稼働率が上がっているというような状況でございます。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 介護保険あるいは一般会計についてはわかりました。

病院はわからないのですけれども、僕も何回もここで同じことを言って、同じ答弁が正直。ただ先が見えて、だれかが言ってくれるのなら、僕はこれ以上質問はしなくていいのです。一々掛け算して、割り算して、人件費を一回一回見て言っていてもという感じに今なっているのですけれども、ただここで議会在黙ってしまったらどうにもならないなというのもあるので、もう少ししゃべらせてもらおうと、この質問しようと思って、私は平成16年というのがどういう年かという、最後に、この近辺で最後に純利益を2億円以上上げた年なのです。16年というのは5年前なのです。それからどんどん、どんどん下がって、下がって、ついにマイナスになって、マイナスが2年連続というふうになってはきてしまったのですけれども、今の人件費、給与費の比率という関係にしても、もう少しはっきりと先に見えるようなお答えを僕は欲しいのです。それは、議会も今までずっと、おい、このまんまで新しい病院になって行って、看護師さん足りるのかと、お医者さん足りるのかと言ってきているのです。当然そういう結果になってくる。それでいて、多分ふやしてきているのだと思うのです。さっき言った平成16年では、お医者さん47人だったところが、今お医者さん73人、47人から73人になっています。看護師さんだつて、准看も含めて289人が今は403人になっているわけで、これだから当然人件費が上がるの決まっているわけです。だから、新しい病院になったときには、このスタッフでどれだけの収益を上げてくれるのかなというところが一番のポイントなわけです。

今古い病院のまんまでやってきていて、人だけはふえているのだから、それは人件費が高くなって行ってしょうがないとは僕は思うのです。でも、今の局長のお話でいくと、そうではないように聞こえてしまうのです。これまでもこうやって何回も去年から、その前

から利益が五十何万、五百何十万円になってしまったころから僕が言っているのは、これから一体どういうふうになっていけば、この病院というのは何とか収益もできて、新しい病院がうまく回転していつもらえるのだろうかというお話をしてきたつもりです。では、それには7対1看護だ、DPCになったら、院外処方になったら無駄な薬は置かなくて済む、いろいろなことを言われてきました。では、その言われてきたことが結果としてどうなっているのかなという総括が、それこそ総括が病院の中でどのように行われているのかなというのが一番、いや、行われていないのではないかなと思うことが私の一番の心配なのです。今の人件費の高いところの、この現状がどういう形でこうなのだとはっきり言ってもらえれば、それはそれで認めざるを得ないのです。だけれども、残念ながら答えがいつも同じようにしか僕は聞こえないので、より不安になるということなのですけれども、この辺のところというのは本当にどうなのでしょう。僕は今素人ながら勝手にしゃべってしまっているのですけれども、これだけお医者さんや看護師さんをふやしていつているということが、当然ちゃんとした目的があつてこうなっているのですよね。それを私はお話いただければなというふうに思っていましたけれども、何となく今のお話ではちょっとわかりづらかったのかなというふうには思います。

予算委員会もありますので、これ以上言ってもしようがないかなと思いつながらお話ししています。一般質問も病院のことをお伺いしますので、今の人材、このふえてきた人材という方々は当然必要な方々であるのですよねという質問。それから、これから先救命救急の関係もあるし、あるいは総合の内科医さんを今確保しようとしているような動きもある。これよりもまだ新病院になっていったときには、やっぱりスタッフ、お医者さんも看護師さんもこれよりもまだふえていくのかどうかという点も含めて、もう一度お答えをいただきたいと思います。

以上です。

○議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 実は収益のことでお話しさせていただきますと、収益につきましては医師の増も含めて、診療科の内容も厚くなったということも含めて、いわゆる18年度については3万2,463円であったのが、今現在21年度は4万1,000円ほど見込んでおります。それだけ医療の質を高めてきているのも現状でございます。それで、先ほどからお話しいただいている今後の新しい病院含めても、どのような人材、適正な人材が必要なのかということになりますと、当然今の段階では、今の医療を適正にやるためには、今の人数は必要だというふうには考えております。ただ、新しい病院になりますと、当然救急、救命救急の問題もありますから、これについては当然医師も増員されますし、それに合ったやはり看護体制も整備していかなくてはならないと。そうなりますと、当然人件費ふえるということになりますけれども、逆に言えばそれによって今以上の収益を上げるということも必要ですし、先ほどもちょっと触れておりませんが、

DPCという包括診療そのものも将来的、将来というよりは、現状もやはり病院それぞれの機能、人を含めた配置基準の中で、その機能を有することによって計数的にも単価が高くなりますから、当然それについても入院収益としては見込めるというような考えであります。

○議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君（登壇） 基本的に平成22年の考え方と申しますか、病院の会計については、従前から見ると相当職員がふえているというような状況がございます。そういう状況の中で、先ほど事務局長のほうからもお話があったように病床の利用率等々が落ちてきているというような状況を含めて、職員がふえていて、職員が一定の数でも医業収益が落ちれば当然結局その比率は上がると、こういう状況があります。でも、この病院の経営という部分については非常に難しい部分がございます。そんな関係で平成22年度については、結局我々が幾らお話をしても、なかなか医療担当者と申しますか、ドクター、お医者さんについてはなかなか理解を得られないという部分もございます。そんなような部分がございますから、結局平成22年については、医療コンサルの結局経費については予算化しておりますので、そこら辺について結局しっかりした医療コンサルを入れた中で総合的な経営についてしっかり検討していきたいというふうに考えておりますので、いずれにしても新年度、新しい病院が開館をすると、開院をするというような形になると、いろんな経費がかかってくると思います。そんなような部分も含めて、新年度しっかり医療コンサルを入れて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、今しばらくお待ちをいただければというふうに考えております。

○議長 北谷文夫君 土田政己議員。

○土田政己議員（登壇） それでは、私は平成21年度一般会計補正予算について1点だけ総括質疑をさせていただきます。

民生費の住宅用火災警報器の助成についてであります。先ほどの提案の説明では557万円の減額になっておりまして、対象人数1,253人のうち市長の行政報告では513世帯、先ほどの市民部長の説明では663世帯を予定しているというふうに言われておりますけれども、非常にこの対象者の申請が少ないです。これ663だと約半分ぐらいしかないですけれども、この少ない要因をどう分析されているのか、まず最初にお伺いしたいというふうに思うのです。

ご承知のとおり住宅用火災警報器の設置については、既存住宅でも来年の平成23年の6月1日までに設置が義務づけられておりますし、そのために最近2月下旬に市長名で各町内会長あてにこの制度の活用を図るべき周知の依頼が今年の9月と今回2度ほど再度ありました。でも、この回覧の申し込みの期日は3月31日というふうになっていて、あとわずかしかないのです。そういう点で、この制度はこれでやめてしまうのかどうなのかです、私の次に聞きたいのは。というのは、ことしに入って1月、2月、砂川市の火災が4件あ

りまして、うち住宅火災が3件と、残念ながら死亡者も発生するという状況もあります。そういう状況のもとで消防のほうでは防火対策としてこの火災警報器の設置をさらに一層呼びかけるという状況にもなっておりますし、また来年6月1日までの設置義務の点で、これまでは市民の意識も低かった点もあるというふうに思いますが、結局あと1年というところで皆さんの中にもいろいろさまざまな意識高揚も上がってきて、この1年でやはりできれば全世帯にこれを設置して、そして安心、安全なまちづくりを進められればというふうに、幸いと思うわけですが、今年度のみで助成金を打ち切ってしまうのか、新年度は全くやる考えないのか。

この2点について伺います。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君（登壇） 住宅用火災警報器助成事業についての制度の延長、継続をする考えということでございますけれども、住宅用火災警報器助成事業の延長の考え方ですが、住宅用火災警報器助成事業は昨年の7月臨時議会において、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を財源とし、既存の住宅にも火災警報器設置義務化が平成23年6月から始まることから、市民税が非課税の世帯で高齢者世帯、重度身体障害者世帯、ひとり親世帯及び生活保護受給世帯を対象とし、助成対象世帯を1,253世帯と見込み、予算の議決をいただいたところであります。助成事業につきましては、申請受け付けを昨年9月1日から開始し、今年度いっぱい3月31日までを申請期間とし、実施しておりますが、助成世帯数は予算計上時に見込んでいた世帯を下回ることから、最終的な見込みを663世帯とし、今回入札による減と合わせ、556万8,000円の減額補正としたところであります。住宅用火災警報器助成事業の延長についての考えですが、9月1日の申請受け付け時から現在まで広報すなわに2度のチラシの折り込みや、昨年9月と今年2月には町内会での回覧、そのほか消防における単身高齢者世帯訪問時に助成制度の説明を行うなど、さまざまな機会を利用して周知活動に努めたところであり、住宅用火災警報器助成事業については住民の方々に十分周知が行き届いているものと考えております。以上のことから、住宅用火災警報器助成事業につきましては、当初の予定のとおり今年今月31日をもって終了することとしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、これら申請世帯数が伸びていない分析でありますけれども、これまでの申請のあった世帯を比較しますと、持ち家世帯が89.3%、借家世帯が10.7%ということで、対象となる方の持ち家の方については申請していただいていると。ただし、借家については、大家さんが既に設置済みなのか、あるいは借家ということで申請を控えているのか、いずれにいたしましても借家の方の申請率が低いというふうに分析をしております。

○議長 北谷文夫君 土田政己議員。

○土田政己議員 職員の皆さんも今言われたように一生懸命広報やその他で徹底をして、これは町内会も含めてそうなのですけれども、助成対象者もそうですけれども、そうでな

い一般の市民の意識もまだまだ今までは低かったのです、なかなか設置すれと言ってもそうならなかった現状があったりして。ただ、私は今回の火災の教訓も含めて、かなりいろんなところで私たちもお話すると、ことしやっぱり砂川で火災があったり、死亡事故が起きたということから、やはりつけていたら安全、安心だよという、そういう話は広まりつつあって、やっぱり市民の意識が弱い、今言われたように借家の人の意識が弱いという点もあるでしょうけれども、やっぱりこの意識をどう高めていくかというのは、やっぱり行政側もそうですし、我々地域の間人も含めて、大事な点だなというふうに思っています。そして、やはり我々自身がさらなる努力をして、一番大事な市民の生命と財産、安全を守るということは地方自治の一番大事な根幹にもかかわるわけですから、そういう点で先ほど申し上げましたように来年の6月1日まであと1年少しになりました。先ほど言いましたように消防署も、最近連続火災もあって、かなり啓蒙活動に努力を入れて、もしそれがついていけば、もし火災があっても死亡にもならないというようなことにもなってきたし、もう一つ私どもの関係でいえば、同じ時期にテレビの地デジ化が始まるのです、来年から。それで、今盛んにこれまで利用者の方は余り火災警報器については、本当は一生懸命売り込めばいいのだというお話もあったのだけれども、なかなかそういう形には見えなかったのですけれども、たまたま最近地デジのテレビの中でエコポイントがありまして、このエコポイントで火災警報器の設置をという運動が市内でも物すごく広がっているのです。ですから、私はこれからの1年間が非常にそういう意味では市民の意識の高揚も高めて、できれば助成を受けられない世帯も、それから助成を受けれる世帯も含めて、全世帯が警報器をつけて安全を守っていくことが大事でないかなというふうに考えております。当初私どもが一般質問、私が一般質問したときは、市民が自分の財産を守るのは自分自身の責任だというご答弁いただきましたけれども、先ほど答弁ありましたように国の交付金の制度ができて、昨年7月の補正予算でできたわけですが、私やっぱりこれまだ結局9月から3月までですから、半年間で市民の皆さんにまだまだ広報とか、いろんな宣伝しているといっても、わからない点があるのでないかというふうに考えるのです。それで、ぜひこれを来年の3月まで延長して、そしてこの助成する世帯だけでなく、全市民がやっぱりそれを設置するという、そういう防火の運動とあわせてやっていく必要があるのではないかと考えていますので、これはさっき部長の答弁では打ち切ってしまうという話ですが、市長の政策にかかわる話ですので、市長はこの政策予算について全くお考えないのかどうか、この点だけお伺いしておきたいと思えます。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 3月31日をもってということでありまして、先ほどご答弁申し上げましたとおりこれら市民周知に努めてまいりました。そこには、助成制度のそういった申請と相まって、23年の6月からは義務化されますよということを広報、そして折り込み、そして町内会のご協力を得ながら市民に周知してきたところであります。

今議員さんおっしゃるとおり全世帯がということについては、この助成制度の活用と、それから義務化という周知は十分いろんな形でできたのではないかというふうに考えています。先ほど9月、2月にそれぞれチラシを折り込んだという話もしましたが、9月1日号、11月1日号、そしてまた11月15日号には特集の消防の記事、これらでそういった義務化についても周知図りました。また、今後3月15日号においても、3月31日までの助成制度ということとあわせて、義務化のことについても広報していくということでもあります。また、町内会のご協力も得ました。あるいは、民生児童委員のそれぞれのご協力も得ました。また、消防組合のほかには社協便り、これにつきましては昨年の10月号の社協便りでありますけれども、これらを周知してきたというような状況からいけば、社会福祉課のみならず、市全体として広報媒体を活用しまして、それぞれ市民周知を図ってきたという点では、義務化についても市民の方々に周知が図られたのではないかというふうに考えています。また、1回目でご答弁すればよかったのですけれども、この制度につきましては昨年の国における地域活性化・経済危機対策臨時交付金、これらを財源としておりまして、これらについてはそれぞれ国のほうに実施計画として提出しております。こんなことから、これにつきましてはあくまでも平成21年度ということで、これについては財源使わなければ返納しなければならないというようなことからいけば、その実施計画全体の中でこの国からの交付金を有効に使おうという考え方でございまして、これについて繰り越すという状況にはないことをご理解いただきたいというふうに考えてございます。

○議長 北谷文夫君 土田政己議員。

○土田政己議員 国の臨時交付金の関係は、これはわかるのですけれども、それはそれで制度ですから、どうしてもこれだけでも、本当はもったいない話です。返納、もし返納しなければならないというのであれば、本当にもったいない話なのでして、私たちの町内会でも皆さん方の中で、全体では今部長言われたように火災警報器の問題についての徹底はできるのですけれども、幾ら町内会でも非課税世帯か何だかとわからないのです、だれがどうなっているかということ。ただ全世帯に回覧をするということしかできないので、市でいえば例えば1,253世帯と押さえて、だれだれかと押さえているわけですから、これは以前も話あったが、何かプライバシーとか、いろんなこと言いましたけれども、だけれどもこれ半分の世帯しかもし設置していないのであれば、市町村によってはちゃんとその世帯に行政から連絡を出しているのです。何もプライバシーの保護にも何もひっかかるものでは。町内会でそれは、そんなことやれば大変なことになりますし、また、また我々わからないのが当たり前ですから、そうなのですけれども、行政としてやっぱりやって、そして100%とは言わぬでも、やっぱり九十何%ぐらいまでに。とにかく50%弱で、そして五百何十万円も予算が残るといのが、本当にこれ市民の生命と安全に係る大事な部分なので、3月まで、あといっぱいまで何日もありませんから、3月15日の広報でや

ったり、また今我々も町内会でしているけれども、どれだけの方が申請されるかわかりませんけれども、いずれにしてもわからない方多いのです。助成制度の中身もそうだけれども、警報器の設置についてなかなか市民の人がやっぱり理解できていないと、私の町内会もそうなのですけれども。ですから、我々もこのやっぱり1年間がやっぱり勝負だし、業者の人も先ほど言ったようにさまざまな動きをしていただいておりますから、やっぱり全世帯に取りつけて地域の安全を守る、そういう取り組みをぜひ進めていきたいというふうに考えているのですけれども、そのときこれ、この交付金は活用できないのはわかりましたけれども、市独自でも、大した予算は必要ないのですけれども、市長は全くそういうことはする考え、お考えないのかどうなのか、最後にお伺いしておきたいと。

○議長 北谷文夫君 市長。

○市長 菊谷勝利君 (登壇) 当初土田議員さんからもお話ありましたように何とかこれ全世帯に行き渡るようなというお話もありましたけれども、基本的には個人の財産は個人で守っていただきたいというお話をした経過ありまして、今回これに踏み切ったのはあくまでも国の助成があるから、これ踏み切ろうということをやった経過あるわけです。したがって、国の補助金があって、それに基づいて市民の該当する方々を含めていろいろ連絡を密にしながらやってまいりましたけれども、結果的には、形上十分でなかったかどうかは別として、半分ぐらいしか、600ちょっとしかつかなかったという経過ありますから、ただ私どもとすればせっかく補助金あるのにつかないという問題ありまして、これが今月の31日をもって国へ返還をしなければならないということなものですから、これをただ1年延長ということにはなかなかならない。延長するということは、市が単費でやらなければならないという問題がありまして、全く裏腹な問題が出てまいりますものですから、現時点では3月31日をもって打ち切りをするというふうに考えています。

○議長 北谷文夫君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第1号から第7号までの一括総括質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております7議案は、議長を除く議員全員で構成する第1予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎休会の件について

○議長 北谷文夫君 お諮りします。

第1予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休憩いたします。もとへ、休会いたします。

◎散会宣告

○議長 北谷文夫君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

散会 午後 1時37分